

第6回半田市議会定例会 総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、9月8日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第60号中当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

定額減税に係る調整給付費が増額となった理由は何か。とに対し、

今回の給付は、令和6年度に給付した定額減税に係る調整給付費に不足が生じた方に対し、追加で不足額を給付するものです。

令和6年度に定額減税の対象でなかった非課税の方が、令和6年分の所得の実績により、課税となった場合には、不足額の給付を受けることができるとされたことなどにより、増額となりました。とのこと。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に議案第65号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に議案第66号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

今回の条例改正において、半田市に住民登録がない方いわゆる住登外者に関して改正する理由は何か。とに対し、

国が整備する標準システムの仕様では、条例で定めることにより、住登外者のマイナンバーを用いて情報連携ができることとなっています。今後、半田市が標準システムを使用していくために、該当業務を規定する必要があることから、一部改正を行うものです。とのこと。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。